

2026 年度

不戦へのネットワーク

総会資料

第 1 部 総会 13:

30～14:30

①2025 年度の活動報告

②会計報告

③2026 年度の方針

活動方針案 運営方針案 予算案



第 2 部 講演 14:40～15:40

飯島滋明さん (名古屋学院大学教授)

演題:「止めよう！高市改憲」



2026 年 5 月 24 日

イーブルなごや 第2研修室

不戦へのネットワーク ◆TEL: 050-3593-5130

◆E mail: husen@jca.apc.org

<http://www.jca.apc.org/~husen/>

2025年度活動総括（案）

戦後80年の2025年は国内外で大きな動きがあり、まさに歴史の転換の年と言える動きがありました。日本では前年の衆議院選挙に続き、参議院選挙でも自民・公明両党が過半数を失い、政権基盤が弱体化しました。しかし議席を伸ばしたのはリベラル勢力ではなく、「日本人ファースト」を掲げる参政党や減税を訴える国民民主党などであり、社会全体の保守化が進みました。こうした中で自民党内では石破首相への批判が強まり、10月の総裁選で高市早苗氏が総裁に就任し、第1次高市内閣が発足しました。安倍政治を継承するという高市首相は、憲法「改正」や軍事力の強化を目指し、外国人との共生ではなく「秩序ある共生社会」をうたい、外国人に対する差別・排外主義的な社会を分断する言動を行っています。

2月の衆議院選挙では、自民党が単独過半数を大きく超える316議席を獲得し、日本維新の会との連立によって352議席という圧倒的多数の議席を獲得しました。選挙の公示直前に公明党と立憲民主党で結党された「中道改革連合」は、公示前の167議席から大きく票を減らし、49議席（立憲系21/公明系28）というこれも歴史的な敗北をしました。そのほか、れいわ新選組や共産党、社民党など立憲野党も議席を減らすという、衆議院の勢力は「悲惨」というほかない状況になりました。高市内閣の高い支持率や、小選挙区比例代表並立制という選挙制度にも問題はありますが、公明党と立憲民主党によって結成された「中道改革連合」が、安保法制の廃止や原発再稼働反対というこれまでの政策を大きく転換したことも敗因になっていると思われます。

また、高市首相は「台湾有事」に際して、「存立危機事態」にあたるとして集団的自衛権行使（自衛隊の派兵）に言及し、中国との緊張を高め関係を悪化させました。これに対して、中国は訪日客の自粛や経済面で対抗措置を取り、日本企業への影響も広がっています。

軍拡の問題では、2025年度は補正予算も含め、防衛費GDP比2%を前倒しで拡大し、年間約11兆円規模にしました。今年3月末には、熊本の健軍駐屯地、静岡の富士駐屯地に初の長射程ミサイルを配備しました。経済政策でも、軍事産業を経済成長の柱と位置づけ、長射程ミサイルの量産や次期戦闘機や護衛艦などの開発に巨額の予算をつけています。

さらに武器輸出の全面解禁、非核三原則の見直し、安保3文書の前倒し改訂などこれまで以上の軍拡政策を進めようとしています。

また、高市政権は原発再稼働や新型炉開発などを進め、選択的夫婦別姓への反対、国家情報局創設やスパイ防止法制定など治安弾圧的な法制を進めています。

国際情勢では、アメリカでトランプ大統領が再登場し、「アメリカ・ファースト」政策をさらに強化しました。高関税政策や移民排斥を進める一方、パリ協定や国連人権理事会など多くの国際機関からの離脱を表明し、国際協調体制からの離脱を進めています。

1月のベネズエラへの侵攻、2月末のイスラエルとアメリカによるイラン攻撃など国連憲章も国際法も無視した「力による現状変更」を進めています。

4年目を向かえるウクライナ戦争は終結のめども立っていません。イスラエルはガザやヨルダン川西岸地区で「停戦合意」以後も攻撃を続け虐殺や占領も続いています。

高市首相は、アメリカのベネズエラ侵攻やイラン攻撃という国際法や国連憲章を無視した侵略に

対し、「法的判断はできない」と発言し明確に非難をしていません。それどころか、日米首脳会談では、トランプ大統領に「平和や繁栄をもたらすのはドナルドだけ」と、アメリカ追随、まるで下僕のような言動をしています。

アメリカ中心の国際秩序の崩壊と民主主義がないがしろにされる状況が進行する一方で、市民による抵抗や連帯も取り組まれていいいます。韓国ではユンソンニョル大統領による、非常戒厳令に対し市民と国会が協力して阻止し、アメリカでは民主社会主義を掲げるニューヨーク市長が誕生しました。日本でも、沖縄や西日本各地で基地問題や軍拡反対に取り組む市民団体が連携し、「知り、つながり、止める」を合言葉に「沖縄・西日本ネット」が発足し、活動を広げています。また、若い人たちを中心に改憲反対のペンライト集会が全国各地で取り組まれ、広がりを見せています。

2025 年度の具体的な活動方針として以下をあげました。

①加速する「戦争をする国」への道に反対をする。

②関係諸団体と連携し、活動を進めネットワークの幅を広げる努力をします。

- 1) あいち沖縄会議の構成団体として、辺野古新基地建設反対、南西諸島の軍事化反対の取り組みを行う。
- 2) 「韓国併合」100 年東海行動の構成団体として活動をする。
- 3) 戦争をさせない 1000 人委員会あいちの構成団体として活動をする。
- 4) 憲法をくらしと政治にいかす改憲 NO！あいち総がかり行動に加盟の加盟団体として地域でのより幅の広い運動をめざす。
- 5) パレスチナ連帯アクションなごや（旧ガザ緊急アクションなごや）の構成団体として活動をする。
- 6) 名古屋NGOセンターの加盟団体として引き続き協力を進めます。理事をつとめ政策提言委員会に所属する。

①について

重点的な取り組みとして、長射程ミサイル製造に対する取り組みを継続しました。

- ・ 2025 年 2 月には三菱重工小牧北工場への
- ・ 2025 年 4 月には、防衛大臣、防衛装備庁長官あてに九州への長射程ミサイル配備反対の申し入れ（東海防衛支局）を行いました。
- ・ 2025 年 5 月には県下の軍需産業ツアーを 23 名の参加で行いました。
- ・ 2025 年 5 月には、小牧基地から飛行した T 4 練習機墜落事故についての申し入れ
- ・ 2025 年 5 月には、米兵による性被害者のキャサリーン・ジェーン・フィッシャーさん、飯島滋明さんの講演「日米地位協定の不条理を問う」の講演会を開催しました。
- ・ 8 月、あいち平和のための戦争展にパネル展示
- ・ 9 月には軍需演習の「レゾリュートドラゴン 25」中止を求める申し入れを防衛大臣宛てを提出（東海防衛支局）
- ・ 9 月には火薬製造メーカー「日油」の爆発事故を受け工場視察
- ・ 10 月にはアメリカの平和団体「ベテランズフォーピース」の方たちの小牧基地・三菱重工の視察と「過去から学び、未来を拓くピース・スピーキングツアー名古屋集会」を開催しました。

- ・2026年3月には、三菱・防衛省は長射程ミサイルを作るな！配備するな！3・7小牧集会実行委員会を呼びかけ、小牧現地で300人に集会とデモを行いました。
- ◆2025年6月からは、小牧現地（三菱前と市内）か名古屋市内で毎月「ミサイル作るな！配備するな」をテーマに街頭宣伝を行いました。
- ◆沖縄・西日本ネットの正式な加盟団体となりました。
2025年11月の京都祝園での弾薬庫建設反対の全国集会に参加。
2026年2月の熊本健軍基地での「人間の輪」行動に参加
2026年3月の静岡で長射程ミサイル配備反対の集会に参加。
- ・11月には、名古屋港と三河港が特定利用港湾に指定されるということで、名古屋港管理組合に申し入れを行いました。
- ・2026年3月には、イスラエル・アメリカによるイラン攻撃反対の街宣をガザ緊急アクションなごやと共同呼びかけで行いました。

②について

1) について

今年度は、月一の街宣を継続しました。三重の辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会主催の集会に8月と11月に参加しました。8月の戦争展に辺野古新基地の問題と地位協定の問題を展示しました。そのほかの活動は財政的に厳しく財政の立て直しが急務になっています。

2) について

- ・3.1 独立運動 106 周年の企画では「植民地戦争の視点から日本の植民地責任を問う」をテーマに慎蒼宇さんを講師に講演会を企画しました。
- ・日朝平壤宣言 23 周年講演会には、「朝鮮から見たこれからの日朝関係と米朝関係」をテーマに李柄輝(リ・ビョンフィ)さんを講師に講演会を行いました。
- ・2026年2月には「外国人政策どうなるの」をテーマにペミョンオク弁護士の講演と現場からの声を届ける集会を行いました。
- ・2026年3月の3.1 独立運動 107 周年企画は「長生炭鉱の水非常を刻む会」代表の井上洋子さんの講演予定でしたが、不慮の事故が起きたため企画を延期しました。

3) について

2025 年度総会の開催

2026年2月の「暴走する高市政権を止めよう！」をテーマに飯島滋明さんの講演と、愛知の軍需産業の実態を山本が報告しました。

4) 総がかり行動

毎月の19日で、集会やデモを行動を取り組みました。9月には、「ふたたび戦争させないあいち大行動」を沖縄・熊本・京都祝園からの参加で集会とデモを行いました。

5) パレスチナについて

パレスチナ連帯アクションなごや（旧ガザ緊急アクションなごや）として、集会とデモを16回開催しました。イスラエル製ドローン導入反対で隔週金曜日に名古屋駅街宣と海外物産名古屋支店前での街宣を継続しました。日曜日にも街頭宣伝を行いました。

9月18日には、パレスチナに平和を！緊急行動とともに『ジェノサイドをやめろ！ #イスラエルに制裁を！9.18 政府交渉&要請行動』を開催しました。

防衛省が2026年2月17日に行ったドローン導入のための入札ではイスラエル企業の参加がなく、結果2025年度にはイスラエル製ドローンの入札は行われませんでした。

また2025年11月には「ガザからの声を聴く」をテーマにガザ在住のフーダスカイプさんの報告を聞く企画を行いました。

2026年4月以降は集会とデモは一旦終了し、学習会と街頭宣伝を中心に運動を再構築していくことになりました。

6) 名古屋 NGO センター

当会運営委員が理事として参加し、政策提言委員会に所属し、事務局担当理事をつとめました。全国NGOの集いや市民社会スペースアクションネットワーク（NANC i S）のイベントに参加しました。なおNANC i Sでは共同代表をつとめました。「参議院選挙にあたり排外主義の扇動に反対するNGO緊急共同声明」、「共創社会にむけた『全国地域ネットワークNGOからのよびかけ』」、「イラン攻撃の即時停止に向けた外交努力を求める要請」に賛同しました。理事として「反ヘイト集会」に参加しました。

決算報告(2025年度)

一般会計

収入		支出	
会費	175000	印刷費	103026
カンパ	195450	紙類	42617
入場料		郵送費	131760
書席販売		会場使用料	10400
		他団体賛同費	64256
		(派遣費含む)	
		備品・諸経費	19200
		書籍購入	
		駐車料金	600
		電話	13747
		講師謝礼	40000
		ZOOM	23375
		JCA	15452
計	370450	計	464433

事務所会計(2025年度)	
収入	
前年度繰越	2546
カンパ	64000
計	66543
支出	
事務所費	108000
(9000円×12か月)	
計	108000
残高	—41454

差益 -93986
前年度繰越(2024年3月末)
300072
累計残高 206089

予算案(2026年度)

一般会計

収入		支出	
会費	253000	印刷費	100000
カンパ	202500	紙類	5000
入場料	120000	郵送費	194400
		会場使用料	10000
		他団体賛同費	50000
		(派遣費含む)	
		備品・諸経費	
		(戦争展パネル含む)	30000
		書籍購入	
		駐車料金	
		電話	700
		講師謝礼	150000
		ZOOM	20000
		JCA	15400
計	575500	計	575500

事務所費	
収入	
前期繰越	-41454
カンパ	155454
計	114000
支出	
事務所費	114000
(1月分9500)	
計	0
後年度繰り越し	0

2027 年度繰り越し
206089

昨年実績をベースに講演会3回、ニュース4回発行 1 回/270通。

1. 情勢

2 月の衆議院選挙で自民党が316議席で単独過半数を獲得し、連立を組む維新の会と合わせれば352議席という歴史的な議席を獲得しました。一方、選挙公示直前に連立を離脱した公明党と立憲民主党が結成した「中道改革連合」は、議席数が49議席とこれも歴史的な敗北でした。選挙制度の問題もありますが、安保法制や原発、沖縄の基地問題など、これまで立憲民主党が挙げてきた政策を転換しての数合わせ的な新党結成が、部分的にでも行われていた野党の候補者調整やこれまで支持をしていた有権者の離反を招いたことも敗北の大きな原因だと考えます。共産党や社民党やれいわ新選組など野党の議席も伸び悩み、衆議院の国会は体制翼賛的な体制になっています。

2月18日から始まった特別国会で高市首相は施政方針演説で、①緊急事態条項を含む憲法改正の加速化②国家情報局(日本版CIA)の創設③スパイ防止法の制定④防衛装備(武器)輸出制限「5類型」の撤廃⑤安保3文書の前倒し改訂による軍事力の抜本的強化⑥国旗損壊罪の創設⑦養子縁組を含む皇室典範の改訂⑧外国人政策の厳格化⑨原発再稼働と新型炉・核融合炉の開発⑩選択的夫婦別姓に反対⑪OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直し・応能負担の強化などをあげました。

その政策の基本は、これまで自民党政権が押し進めてきた、改憲・軍拡、国内治安弾圧体制の強化、差別排外主義による社会の分断政策の推進など、「戦争をする国」により一層進めようとしています。

アメリカトランプ大統領によるベネズエラやイラン攻撃にみられる「力による平和」の推進が露骨な形で表れています。イスラエルのパレスチナガザやヨルダン川西岸地区への入植・占領虐殺も名ばかり「停戦」が続いています。高市内閣は、このようなトランプの国際法や国連憲章違反の行為を批判しないどころか、「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけだ」ともちあげ、アメリカ追従の姿勢を露骨に示しています。

2025年11月の衆院予算委員会で高市首相が、「台湾有事」をめぐる質疑の際に安保法制での「存立危機事態」にあたるとして自衛隊に参戦ができるとこれまでの政府答弁から踏み込んだ発言をしたことで、中国は訪日客の制限やレアアースの輸出規制を行うなど反発を強めています。高市首相のタカ派的な発言が中国との関係悪化を招いています。

安倍政権以降、日本の政治や社会を「まるごと戦時体制」に移行しようという流れが進んできました。岸田政権の元での安保3文書の改訂でより一層加速し、高市政権の元でさらにそれを進め本丸の「改憲」も国会情勢を見れば現実味を帯びる状況になっています。現実の動きは早すぎてどこで歯止めがかけられるかもどかしい気持ちもありますが、困難の中でも闘いをやめない人たちがいるということを肝に銘じて取り組みを進めていくしかない、今年度も活動をしていきます。

2. 運動の柱

1) 軍拡に対して

高市首相は、施政方針演説で「新しい戦い方の顕在化、長期戦への備えの必要性が加速度的に増加している」とし、今年中の安保3文書の前倒し改訂を明言しました。4月には、改定に向けた「総合的な国力から安全保障を考える有識者会議」の初会合を開き、「総合的な国力の強化」や「新しい戦い方」への

備え、先端技術の活用、防衛産業の基盤強化などを取りまとめ、今年末には提言を提出するとしています。想定される主な論点は、①外交・防衛・経済・技術・情報・人材の力で作る「総合的な国力」の強化策。②4流動する国際秩序を踏まえた日本の役割③無人機や AI を用いた「新たな戦い方」への適応。④「継戦能力」の確保に向けた防衛産業の基盤強化、経済安保の推進。⑤必要な防衛費の規模と財源の在り方をあげています。

具体的にはすでに改訂された、防衛装備移転三原則の5類型撤廃での武器輸出の全面規制緩和。スタンド・オフ・防衛能力の強化で、長射程ミサイルの開発・量産、配備、ドローンの国内大量生産、垂直発射装置(VLS)搭載潜水艦、防衛産業基盤の再構築と生産体制強化で軍需産業の国有化も視野に入れています。サイバー・宇宙・電磁波など新領域の拡充、そして軍事費の拡大などをあげ、より一層の軍事化を進めようとしています。

安全保障関連 3 文書の年内改定でテーマとなる軍事費について、アメリカトランプ大統領も同盟国に対して、国内総生産(GDP)比 3.5%(関連経費を含めると5%)を要求していることから、自民党内にはこの線で論点整理をしています。この経費は国債と増税で賄われます。今年度から法人税とたばこ税の増税が始まり、3年間先送りしてきた所得税の増税も来年度から実施するとしています。物価高の中で厳しい生活を強いられている中での軍拡増税は認められません。

2)武器取引

4月21日、国会の論議もないまま、国家安全保障会議の9大臣会合で、武器輸出を規制する「防衛装備移転三原則」の運用指針の見直しを行い、輸出の目的を「救難・輸送・警戒・監視・掃海」に限っていた「5 類型」を撤廃し、殺傷能力のある武器の輸出を全面的に解禁しました。

武器輸出の制限は、国際紛争を解決する手段として武力の行使を禁止している日本国憲法の平和主義に則った政策でしたが、2013年の安倍首相は、武器輸出三原則を撤廃し、武器を防衛装備と改め「防衛装備移転三原則」で同盟国などとの武器の共同開発を可能にし、岸田政権の元では、ライセンス生産をした武器や共同開発をした武器の輸出の解禁と一連の流れの中で今回の全面的な解禁になりました。すでにオーストラリアへの「もがみ」型護衛艦(能力向上型)をベースに共同開発し、豪州軍が導入する11隻のうち3隻を三菱重工が建造(総額11兆円規模)するほか、フィリピンへの中古のあぶくま型護衛艦や「88 式地对艦ミサイル」の輸出も検討されています。日本の軍拡が他国に脅威を与えるだけではなく、現に日本で作られた武器が世界の紛争地域で使われることになります。愛知は、三菱重工はじめ軍需産業が集積しているところです。2035年をめどに実戦配備される日・英・伊共同開発の次期戦闘機の輸出は既に可能になっています。やはり、地元から声を上げることが必要です。

※2026年度軍拡

2026年度の軍事費の当初予算は、9兆353億円(米軍再編関係経費2260億円などを含む)で5年連続過去最高となります。スタンド・オフ防衛能力強化のために長射程ミサイルの開発・増産は、今年3月末に熊本の健軍駐屯地に「25式地对艦誘導弾」と静岡の富士駐屯地への「島しょ防衛用高速滑空弾」配備を皮切りに、今年度は陸上自衛隊の上富良野駐屯地(北海道)とえびの駐屯地(宮崎県)に、27年度からは陸自富士駐屯地(静岡県)の特科教導隊(教育・研究部隊)に配備し、艦船から発射する「艦発型」を海上自衛隊横須賀基地(神奈川県)を母港にする護衛艦「てるづき」に、航空機から発射する「空発型」を航空自衛隊百里基地(茨城県)に配備予定のF2戦闘機能力向上型に配備するとしています。

昨年は、ミサイル作るな！ 配備をするなということを大きな柱で活動をしてきましたが今年も引き続

き、地元からミサイルを作るな、配備をするなと声を上げる必要があります。

3)民間の軍事利用

自衛隊などが民間の空港や港湾を平時から利用できるよう、国と自治体の間で調整の枠組みをつくることを条件に施設整備を推進する「特定利用港湾・空港」の指定が全国ですんでいます。愛知県でも三河湾と名古屋港、(中部空港も指定の予定)が指定され、名古屋港管理組合と愛知県は、市民への説明もないまま受け入れを容認しました。民生目的の施設への攻撃を禁止したジュネーブ条約追加第1議定書 52 条は、民生物であっても、それが「軍事活動に効果的に資するものとして使用されている」場合には、軍事目標になりうるとしています。民間の空港・港湾が平時から軍事訓練で使用され、緊急時から有事(戦時)に至るまで優先的に軍事活動に使用されるとなれば、攻撃対象になる危険性は高くなります。

戦前、地方の行政機関は戦争に加担し動員をしていくという役割を果たしました。戦後、この教訓から憲法に地方自治の章が設けられ、住民自治が取り入れられ、そのもとで港湾法や航空法などが作られ自治体の意向が国の政策に反映されるようになりました。「特定公共施設利用法」に基づき、自衛隊が空港や港湾や道路などを優先的に使用できるのは有事の時のみで、平時の利用については自衛隊の優先利用の法的根拠はなく、自治体の管理者との協議で決めることになっており、管理する管理者・自治体の合意がなければ指定できません。自治体は、その権限を最大限生かし、平素の軍事演習にも港湾や空港の軍事利用をさせない取り組みも引き続き行っています。

4)沖縄辺野古新基地建設と南西諸島の軍事化

名護市辺野古の新基地建設は、軟弱地盤や活断層の問題、土砂調達の問題など、課題が何も解決されていないまま「辺野古が唯一」という政府の思考停止の中で工事が進んでいます。しかし、アメリカ国防省は、辺野古新基地の滑走路が短く緊急時に対応できる別の長い滑走路が確保できなければ普天間基地は返還できないと言っています。これは、すでに2017年当時と稲田防衛大臣の国会答弁で明らかになっており、政府の言う「辺野古が唯一」という政策は破綻をしています。辺野古新基地建設反対の運動をさらに進めなければいけません。また、沖縄では、9月の県知事選挙が行われます。厳しい選挙になると思いますが、辺野古新基地建設反対をあげる玉城知事の再選を応援しましょう。

南西諸島の軍事化もより一層進んでいます。与那国島にはミサイル部隊や電子戦部隊の配備が検討され、5月17日から石垣島・宮古島・与那国島で民間の港湾なども利用した陸上総隊演習が行われ、宮古島で初の日米合同演習が行われ、日米の「調整所」を開設し「指揮所」訓練が行われています。

昨年、のレゾリュートドラゴン 25、日米豪など多国籍が参加した自衛隊統合演習など、対中国戦争を想定した実戦さながらの訓練が行われています。戦争に向けての軍事演習にも反対の声をあげていきましょう。

5)改憲問題

高市首相は、施政方針演説で憲法「改正」について、「衆参の憲法審査会で党派を超えた建設的な議論を深め、今国会における発議が早期に実現することを期待する」と述べ、首相は4月12日の自民党大会で「時は来た。改正の発議にめどが立った状態で来年の党大会を迎えたい」と発言し、5月14日の衆院憲法審査会で「緊急事態条項」を創設する改憲のイメージ案を提出するなど憲法「改正」に前のめりになっています。

改憲発議には衆参両院でそれぞれ総議員の 3 分の 2 以上の賛成が必要ですが、衆院では「改憲派」

が 3 分の 2 を大きく上回っています。衆議院の憲法審査会の会長に就任した古谷圭司議員は、「憲法改正の国民投票に向けたプロセスをしっかりと進めていきたい」と改憲に意欲を示しています。自民党と維新の会の政策合意書には、可及的速やかに両院に条文起草協議会の設置も盛り込まれています。5 月 14 日には衆院憲法審査会で自民党と維新の会が「緊急事態条項」を創設する改憲のイメージ案を提示しました。改憲案には各党で多少違いがあるものの衆議院での自民党圧勝により国会では「条文起草委員会設置」など改憲に向けた動きがより一層加速していくことは間違いありません。9 条「改憲」や緊急事態条項の創設に反対の声を上げていきましょう。

6) 差別・排外主義

高市政権は、「外国人との秩序ある共生社会」をあげ、外国人政策の管理の厳格化を進めています。すでに「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」に基づく難民申請者や家族を持つ人の送還、強制送還執行の際の弁護士への通知制度の廃止、在留資格「経営・管理」の要件の厳格化（投資額を 500 万円から 3000 万円へ）などを進めています。今年 1 月 23 日に閣議決定をした「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」では、在留許可手数料の見直し、帰化の厳格化の検討、永住の要件の厳格化、外国人留学生に対する支援に係る運用、「留学」の資格外活動許可の「適正化」、国民健康保険料の収納対策・医療費不払への対応、生活保護の運用の「適正化」等の見直しを進めようとしています。三重県の国籍条項復活の問題や、茨木県の不法滞在者密告制度の問題など、国・地方レベルでも官製ヘイトが公然と進んでいます。

「排外主義に陥らないようにする」と言いつつ、そもそも外国人ということでカテゴライズすること自体、差別的な制度であり外国籍住民に対する差別や偏見を煽るものです。

そもそも戦後の日本の外国人政策は、日本に在住せざるを得なかった朝鮮人に対し、治安と社会統合を脅かす存在として差別・排外主義に貫かれた政策で進められてきたという歴史が起点です。外国人を排斥するのではなく、共生できる社会と制度を作っていくべきです。

7) 治安立法

また、「スパイ防止法」制定に向け、インテリジェンス（情報の収集・分析）の司令塔機能の強化が必要と「国家情報局設置法案」も今国会で審議され、「外国代理人登録制度」の制定も目指しています。戦前の軍機機密法や治安維持法が戦争遂行のいために猛威を振るった歴史の教訓を忘れてはいけません。監視社会や言論弾圧を一層進めるスパイ防止法関連法案に反対していきましょう。

3. 具体的な取り組み

1) ①憲法「改悪」や安保 3 文書の前倒し改訂に反対します。②三菱重工のミサイル開発、次期戦闘機の開発に反対し、作るな・配備をするな・輸出をするな、の運動を進めます。③三河港・名古屋港など「特定利用港湾・空港」の指定に対して軍事利用をするな、の運動を進めていきます。④地域や全国で進んでいる軍事化の実態を知り、知らせる取り組みを進めていきます。⑤地域の軍拡反対の運動に取り組んでいる団体と連携して運動を進めていきます。⑥沖縄・西日本ネットワークの活動を連携して運動を進めていきます。

2) これまで同様、関係諸団体と連携し、活動を進めネットワークの幅を広げる努力をします。

スパイ防止法 … 秘密保護法と共謀罪に反対する愛知の会

NO！ヘイトの運動 … 次回街宣は 7 月（外国人ヘルプラインが中心）

3) あいち沖縄会議の構成団体として、辺野古新基地建設反対、南西諸島の軍事化反対を取り組みます。

4) 「韓国併合」100 年東海行動の構成団体として活動をしていきます。

植民地支配の負の歴史の清算がいまだ行われていません。そればかりか、高市政権の元で公然と差別・排外主義政策が行われています。日本の植民地支配の責任を問う企画や差別排外主義に抗う企画を進めていきます。

5) 戦争をさせない 1000 人委員会あいちの構成団体として活動します。1000 人委員会は、あいち平和フォーラムも参加する団体で、沖縄の基地問題などを中心に地域での運動の連携を勧めます。

6) 憲法をくらしと政治にいかす改憲 NO！あいち総がかり行動に加盟の加盟団体として地域でのより幅の広い運動をめざします。

7) パレスチナ連帯アクション(旧ガザ緊急アクションなごや)の構成団体として活動します。

イスラエルはアメリカと共にパレスチナでの虐殺・封鎖・入植・占領を強化しています。日本をはじめとする G7 は厳しい批判も制裁も行わずそれらを追認しています。

また日本では防衛省によるイスラエル製虐殺ドローン導入の可能性、年金基金によるイスラエル国債や軍事企業への投資、株式会社 FANUC のロボットがイスラエル軍の砲弾製造に関与、名古屋に本社のあるサン電子の子会社であるイスラエル企業セブライトがパレスチナで人びとの携帯電話から個人情報を読み取っていること、さらにその技術を防衛省が導入しようとしていることなど、イスラエルによるパレスチナへの抑圧に加担している例が多数あります。

ジェノサイド・封鎖・占領・入植を許さず、国際刑事裁判所と国際司法裁判所の判決を履行させる運動とともに、足元から加担を許さない運動を行います。

8) 名古屋 NGO センターの加盟団体として引き続き理事をつとめます。

NANcIS(市民社会スペースアクションネットワーク)に名古屋 NGO センターを代表して世話人の任にあたります。